

令和7年度 飲食・商業・サービス業向け 支援事業

島根県 商工労働部
中小企業課 商業・サービス業支援係

商業・サービス業県外展開支援事業

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

**飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト
削減対策緊急支援事業**

商業・サービス業県外展開支援事業

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト
削減対策緊急支援事業

商業・サービス業県外展開支援事業

■目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す取組を支援し、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

■補助の概要

事業区分

①県内本社整備事業

県外展開に際して必要となる、本社機能の強化に係る経費

（例：システム構築費・改修費、システム関連機器の購入費・リース費など）

②県外拠点整備事業

県外店舗等の整備に係る経費

（例：広報費、印刷製本費、借損料、旅費、備品購入費、改修費、人材採用経費など）

補助額：区分①、②それぞれ10万円～300万円（上限：計600万円）

補助率：補助対象経費の1／2（大企業は1／4）

商業・サービス業県外展開支援事業

■対象者（以下の要件を満たす、商業・サービス業の事業者）

- ①県内で1年以上支援対象事業を営んでいること
- ②県内で5人以上の雇用があること
- ③島根県税の滞納がないこと

■対象要件

- ・県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ・既存事業の市場対象エリア拡大だけでなく、県外の大消費地などを対象とした、新たな市場の開拓を図るものであること
（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

■募集期間

- ・令和7年5月下旬開始（予定）

■お問い合わせ

- ・島根県商工労働部中小企業課（TEL：0852-22-6055）

商業・サービス業県外展開支援事業

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト

削減対策緊急支援事業

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

■目的

原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

■補助の概要

補助対象事業に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用

（例：新商品、新サービスの開発または提供に必要な機器設備、店舗改修工事など）

補助額：40万円～200万円

補助率：補助対象経費の1／2

※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2／3以内

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

■対象者

原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内の主たる事業者または工場を有する
飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

■対象要件

- ・ ①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組
（新事業、新商品・新サービスの展開）
- ・ ② 3年以内に①の設備投資による年間売上が投資額以上となる取組

■募集期間

- ・ 令和7年4月14日～7月31日
（1次締切：5月30日、2次締切：7月31日）

■お問い合わせ

- ・ 島根県商工会連合会経営支援課（TEL：0852-61-6161）

※応募される方は、所属または最寄りの支援機関にご相談ください

商業・サービス業県外展開支援事業

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト
削減対策緊急支援事業

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

■ 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的とする。

■ 補助の概要

エネルギーコスト（光熱費など）を削減するための設備等の更新、機器等の導入
（例：高効率冷蔵庫・空調設備、LED照明機器、事業用車両（黒・緑ナンバー）など）

補助額：20万円～200万円

補助率：補助対象経費の1／2

※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2／3以内



飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

■対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている島根県内の主たる事業所を有する
飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者

■対象要件

- ・過去（令和４～６年度）に当該補助金を受給していないこと
- ・エネルギーコストを削減するための設備の更新等であること
- ・補助事業について、商工会・商工会議所等の支援を受けて実施すること
- ・県税の滞納がないこと、など

■募集期間

- ・令和７年５月下旬開始（予定）

■お問い合わせ

- ・島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 事務局